

料理実習室の利用条件

令和4年7月16日

- ・ 利用中は、マスクを着用すること。
- ・ 調理台は1台あたり、2名以内で使用すること。
- ・ 調理したものは、参加者で食べること。
(持ち帰る場合は、食べた人を把握しておくこと。)
- ・ 調理器具やお皿の共用を避け、食事は1人ずつ取り分けること。



吹田市市民部自治推進室

電話 (06) 6384-1327
FAX (06) 6385-8300

千里山コミュニティ協議会

電話 (06) 6310-7002
FAX (06) 6310-7336